

## 退職給付専門委員会：論点整理後の今後の進め方について（案）

### 1. 目的と経緯

東京合意を踏まえた、平成23年（2011年）を目途とする退職給付に関する会計基準等の見直しの一環として、本年1月に公表された「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」（以下「論点整理」という。）は、4月6日にコメント期限を迎え、19通のコメントを受領した（審議事項3-2参照）。当委員会では、これらコメントも踏まえた上で、我が国の退職給付会計の見直しを進めていく予定である。

### 2. IASBの動向と今後の進め方について

この見直しの重要な目的の1つである、国際的な会計基準とのコンバージェンスの観点からは、現在、国際会計基準審議会（IASB）が進めている、国際会計基準（IAS）第19号の改訂作業の方向性を見極められるような配慮が必要となる。IASBの2009年4月時点の作業計画によれば、IASBは2009年第3四半期にIAS第19号の改訂に係る公開草案を公表する予定とされており（最終基準は2011年に公表予定）、この時点でその方向性が概ね判断し得るものと考えられる（審議事項3-3参照）。

論点整理に寄せられたコメントや、5月13日に開催された退職給付専門委員会の議論を踏まえると、今後、退職給付専門委員会で取り上げるべきと考えられる論点は次表の「取り上げるか」で○又は△を付したものとなるが、このうち、①現在IASBが検討している内容に関連するもの（下記表の網掛け部分）については2009年第3四半期にIASBの公開草案が公表された後に、論点整理に寄せられたコメントも踏まえて検討を進めることとし、それまでの間は、②取り上げるべきとされたその他の論点について検討を進めることが考えられる。

摘要：○…見直しも含めて取り上げることが考えられる。

△…我が国特有の制度等を踏まえ、我が国と国際的な会計基準とをまず比較する。

論点名称	取り上げるか	IASBの議論との関連	我が国特有の論点
論点1-1：予測単位積増方式を見直すか	×	—	—
論点1-2：期間定額基準等を見直すか、ほか	○	—	多少あり
論点1-3：簡便法を廃止するか	×	—	—
論点2-1：期待運用収益を廃止／見直すか	○	あり	—
論点2-2：退職給付信託を見直すか	△	—	あり
論点3-1：総額表示と純額表示	×	—	—
論点3-2：B/Sでの積立状況の計上	○	あり	—
論点4-1：数理計算上の差異の会計処理	○	あり	—
論点4-2：回廊アプローチと重要性	○	あり	—

論点名称	取り上げる か	IASB の議論 との関連	我が国特有 の論点
論点 4-3：過去勤務債務の会計処理	○	あり	多少あり
論点 5：退職給付費用の P/L での表示	○	あり	－
論点 6：開示（注記）	○	あり	－
論点 7：清算と縮小（一般）	×	－	－
論点 7：清算と縮小（論点 1-2 と関連する部分）	○	－	多少あり
論点 8：キャッシュ・バランス・プラン（一般）	×	－	－
論点 8：キャッシュ・バランス・プラン （論点 1-2 と関連する部分）	○	－	多少あり
論点 9：複数事業主制度	×	－	あり
論点 10：その他の退職後給付	×	－	－
その他：アセット・シーリング	△	－	あり
その他：厚生年金基金の代行部分	△	－	あり

なお、IASB が 2009 年第 3 四半期に公表する見込みの、IAS 第 19 号を改訂する公開草案や、2009 年第 2 四半期に公表する見込みの、IFRIC 第 14 号「給付建資産の制限、最低積立要件及びそれらの相互関係」を改訂する公開草案<sup>1</sup>に対するコメント対応についても、専門委員会の審議の中で合わせて行うことが考えられる。

以 上

<sup>1</sup> 4 月の IASB の作業計画によれば、2009 年第 2 四半期に IFRIC 第 14 号を改訂する公開草案が公表される見込みである。なお、IFRIC 第 14 号はいわゆるアセット・シーリングを扱うものである。